

平成27年第7回坂町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成27年12月2日(水)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 平成27年12月4日(金)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 町 長    | 吉田隆行君 |
| 副町長    | 岡崎泰充君 |
| 技 監    | 藤原博明君 |
| 総務部長   | 新木之博君 |
| 民生部長   | 奥至雅君  |
| 教育次長   | 河本和彦君 |
| 会計管理者  | 山根道春君 |
| 総務課長   | 中村政愛君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君 |
| 税務住民課長 | 中村輝彦君 |
| 民生課長   | 高橋蔦江君 |

|         |             |
|---------|-------------|
| 保険健康課長  | 増 木 梨 江 君   |
| 環境防災課長  | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 産業建設課長  | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長  | 藤 井 建 輝 君   |
| 学校教育課長  | 新 谷 裕 美 子 君 |
| 生涯学習課長  | 福 嶋 浩 二 君   |
| 出 納 室 長 | 吉 原 修 君     |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 係 長 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

日程第1 「一般質問」

追 加 日 程

日程第1 「坂町教育委員会委員の任命の同意について」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大畠英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(大畠英司君) 着席ください。

○議長(川本英輔議員) 改めまして、皆さん、おはようございます。これより定例会
2日目に入りますが、本日は横浜小学校6年生の皆さんが傍聴に来られておられます。
児童の皆さんにおかれましては、貴重な時間であります。今後の学校、日常生活の中
で少しでも生かしていただければというふうに考えております。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1「一般質問」を行います。

お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、10名から11問の質問事項が通告されております。それでは、1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って発言を願います。

なお、再質問は5問までといたします。

5番主枝幸子議員から「乳幼児医療費助成制度の拡充について」を質問願います。
主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 「乳幼児医療費助成制度の拡充について」お伺いします。

乳幼児医療費助成制度は次代を担う子供が健やかに生まれ、子育てしやすい環境づくりと、子育て家庭の経済的側面から、子育て支援を行う重要な施策と考えます。

坂町の乳幼児医療費助成制度は、通院が小学校就学前まで、入院のみ小学校卒業までの制度です。小学校までの時期は発育に著しい変化があるため、病気にもかかりやすいと聞きますが、経済的医療費の負担を考え、家庭で経過を見守るうち重症化することが多いと聞きます。

子供は未来の宝であり、子供を持つ親が安心して産み育てられるように、通院も小学校卒業までの拡充を考えていただけないでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「乳幼児医療費助成制度の拡充について」お答えをいたします。

本町では、これまで全ての子供が心身ともに健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりの重要性を踏まえ、子育て家庭の相談窓口となる地域子育て支援センター事業を初め、乳児家庭全戸訪問事業やファミリーサポートセンター事業等に取り組むとともに、子育て家庭への経済的な支援についても乳幼児医療費助成制度を初め、ひとり親家庭等医療費助成制度や児童手当交付金事業等、さまざまな支援事業を行っております。

支援事業の一つである乳幼児医療費助成制度は県補助事業であります。発足当時は所得税非課税世帯のゼロ歳児を対象に開始され、現在では所得制限については一部の高額所得者を除くほとんどの世帯のゼロ歳から6歳までの就学前の乳幼児を対象に

実施されております。

本町ではこの県の補助規定をさらに拡大し、町単独事業として、入院については対象年齢を小学校6年までとし、自己負担額についても入院、通院ともに県の基準である1医療機関500円に対して300円を助成し200円にするなど、子育て家庭の負担軽減を行っております。

議員御質問の、通院も小学校卒業までの拡充を考えないのかについてでございますが、近隣市町のほとんどが通院医療費助成の対象年齢を就学前としており、厚生労働省においても、乳幼児医療費の助成拡充については、子育て家庭の負担が軽減される反面、安易な受診や軽い症状での夜間救急外来など、いわゆるコンビニ受診を誘発し、医療費増加の一因となるとの理由から、独自助成をした自治体に対して国民健康保険の国庫負担金を減額するという措置がとられております。

また、厚生労働省では、今年の夏から子供の医療費助成のあり方を見直す作業を進めているところであり、町といたしましては、こうした国の動向を注視し、慎重に検討していく必要があると考えております。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 広島県内の乳幼児医療費助成制度の状況をわかる範囲でお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 県内の状況ですが、ただいま就学前までの補助としているところが11市町です。小3までを2市町、それと小6、中3までを10市町としております。ただし、県北の市町に関してですが、定住化対策のため、過疎債を利用しており、ほとんどの県北の地域が助成を拡大しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） ちょっとちなみに全国的では、2009年では中学卒業までが19.1%で、2013年では48%にふえています。国の動向を注視しながら検討すると答弁でありましたが、国の動向を注視するだけで、町としては何も対策を考えていただけないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋 蔦江君） お答えいたします。

病気の予防には一次予防と二次予防という予防が2種類ございます。議員御指摘の医療費の助成については二次予防ということで、病気の早期発見、早期治療という形になると思います。

しかしながら、子供の病気に関しましては、二次予防よりも一次予防と申しまして、病気の発生を防ぐ、例えば健康な体づくりであったり、生活習慣病を予防するための食事の摂取の仕方ということが重要になってくると思います。そのため、坂町では保健センター、保健所、学校等が連携してその取り組みを行って、保護者及び子供への指導を行っている状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 連携をとってするとおっしゃいましたが、どのようなことを具体的にされるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋 蔦江君） 町長の答弁にもございましたが、生まれてすぐに保健師が家庭に訪問いたしまして、子供の育ちの仕方の指導をしております。

また、保育所においては、これからの時期におきましては、うがい、手洗いの励行、小学校におきましては、皆さん、よくお聞きの、早寝、早起き、朝御飯という言葉がありますように、早く寝て、早く起き、朝御飯をきちっと食べる、それで健康な体づくり、また、保育所、小学校において、一連して食後の歯磨き指導ということでやっております。

また、保健師のほうでは、家庭で親の愛情が大切ということで、予防のために例えばふとんをかけるであるとか、服装のチェック、顔色のチェック、そういう形を家庭から、保護者の方からしていただくように働きかけているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） それは大変よいことだと思います。でも、病気は防いでも、それだけではけがは防げません。家でゲームやテレビを見ている子供はけがをしないかもわかりませんが、小学生は遊び盛りで、危ないこともする時期です。自分で体験しながら、痛みを身で感じながら成長するものと考えます。それで、けがはつきものなので、そのところはどうかお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） けがに関しましては、予防という形は難しいかと思いますが、しかしながら、転びそうになったときに転ばないようにするとか、物から飛びおろるときに落ちないように工夫しておるとかというのは、やはり体力づくり、体づくりが基本になっていると思います。その辺のところは、保育所でも遊具を使っての運動、小学校に関しても体力づくりという形で、できるだけけがをしない体づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 人口減少、少子化対策に歯どめをかけるため、各自治体で子育て支援など対策に取り組んでいます。財政の厳しいことは十分理解していますが、安心して子供を産み育てることができる子育て支援は、子供を持つ親の期待も大きく、乳児医療の助成制度は最も実現してほしい事業であります。

そこで、町単独の前向きな検討と、町長も既に国に働きかけていただいているのはわかりますが、今まで以上に働きかけをお願いしたいと思います。

最後に町長の答弁をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 確かに、言われるように、乳幼児、少子化ということで、そういう観点からも医療費の助成というのは非常に大きな意味もあるとは思いますが、一方では、地方の自治体間でそういう政策を競争の一つの形で進めておるような実態もあり、これも、今、全国的に言われておる、ある意味の政策としては本当にいいのだろうかというような議論もあるわけでもあります。

実を言いますと、いわゆる単独地方自治体で実施する補助制度、国保のほうから減額調整措置を講じておるということで、こんなことはやめていただきたいというふうなことも、昨日も東京のほうへ行きまして、しっかり訴えさせていただきました。それと同時に、社会保障というのは全国画一的にやはり進めていくべきものだと思います。地方自治体間で競争するような政策ではないというふうに私は思っております。それに加えて、やはりユニバーサルサービスで、全国画一的な社会保障、少子化対策を講じていくことも大切なんだということもしっかり訴えさせていただきました。

それとまたもう一点、今年の夏あたりから厚労省のほうでいろいろ議論もしておられますけれども、安倍総理の1億総活躍社会実現の一環として、これら少子化のことにつきましても、いろいろとまた新たな検討もしておるというようなことも伺ってお

りますので、そこらもしっかり見据えながら、今後、どうあるべきかを検討していきたい、考えていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（川本英輔議員） 1番光岡美里議員から「子供を守る福祉的環境の整備」について質問願います。

光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 「子供を守る福祉的環境の整備」についてお伺いします。

障害のある子供にまつわる成長に応じた医療的、福祉的な課題や就学、就労、疾病等といった多岐にわたる諸課題、障害の有無にかかわらず、貧困や虐待という問題等、子供を取り巻く福祉的な課題は複雑化、多様化しています。そのため、社会福祉士や精神保健福祉士の実績のある社会人を福祉職として町単位で配置し、一般職の社会福祉主事等と協働して、地域の実情に即した福祉の推進を目指している町も近年増加しています。

そこで、どんな家庭の状況であっても、安心して子供を産み育てられる環境の調整、整備に寄与すると考えられる以下の課題の対応について、具体的にどのように取り組んでいるのかについてお伺いします。

- 1、坂町内の障害児の児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの利用状況。
- 2、児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの坂町内への誘致。
- 3、子供の貧困問題の発見、対応。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「子供を守る福祉的環境の整備」についてお答えをいたします。

本町では、障害のある人もない人も、誰もが家庭や住みなれた地域の中でともに生活が送れるよう、ユニバーサルデザインを基調とするまちづくりに取り組んでおりますが、障害者に対する福祉サービスの提供につきましては、坂町障害者福祉計画により各種相談支援や就労移行支援等、個々のニーズに合ったサービスの提供を行っております。

特に子供の発達障害につきましては、障害のあらわれ方が多様で、外見ではわかりにくいこともありますので、保育園での保育状況や、子ども教室等において疑問があるお子さんについては、保育園、保健センター、専門機関等が連携し、障害の早期発見、早期支援に取り組んでおります。その際、訓練等が必要な児童については、町が

実施主体となり、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行っております。

御質問一点目の、坂町内の障害児の児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの利用状況でございますが、児童発達支援センターにつきましては、障害のある未就学児が療育や機能訓練、また、幼稚園や保育園のかわりに利用するケースがあり、現在、6名の児童が利用をいたしております。

放課後等デイサービスには、小学生以上から高校生までの障害児が、学校の帰りや土日の休校日、夏休み等の長期休暇等に利用しており、現在、16名が利用をいたしております。

御質問二点目の、児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの坂町内への誘致でございますが、保育園、保健センター、小中学校、専門機関等が連携し、保護者との協議を行う中で、利用者の症状に合った最適なサービスが受けられる施設を保護者が選んで利用しているところであり、誘致については今のところ考えておりませんが、現在、1事業所が町内での開設準備を進めているというふうに聞いております。

御質問三点目の、子供の貧困問題の発見、対応でございますが、本町では、生活保護、ひとり親世帯等、保育料・給食費の滞納家庭や虐待等要保護児童に対して、教育、生活、保護者の就労・経済的支援に対する相談に応じており、その家庭に応じた支援を実施をいたしているところでございます。

また、国においては、子供の将来が生まれ育った環境に左右されることのない子供の貧困対策を総合的に推進をするために制定された子供の貧困対策の推進に関する法律に基づき、子供の貧困対策会議を設置し、年末を目途に財源確保を含めた実効的な政策パッケージをまとめる準備を行うといたしております。

町といたしましては、こうした国の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） そもそもこの質問をしたきっかけですが、この児童発達支援センター及び放課後等デイサービス、この制度は平成24年から始まりました。子供の貧困対策の推進に関する法律は平成26年1月から施行されたばかりのものなので、どちらの法制度も一般的には余り知られていないのではないかと思い、皆さんに知っ

ていただきたいという思いから質問させていただきました。

この制度は、例えば介護保険なら誰もがかかわることだという自覚があるので、意識的に知ろうと思って注目される分野だと思いますが、障害を持った子供とその保護者がこちらの制度は主にかかわるものなので、余り知られていないのではないかと思います。

しかし、高齢者も障害者もこれからは地域で生活をして、地域とのつながりを持って暮らしていくことを目指している状況なので、これはみんなで知っておかないといけないことだと思います。

そこでお伺いしますが、町内に現在1事業所が開設準備を進めていると言われましたが、そちらは児童発達支援事業なのか、放課後等デイサービスなのか、どの事業所が開設準備を進めているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 詳しい内容は、実際に申請をうちが受け付けているわけではないので、はっきりしたことは言えないのですが、一応、今、準備に当たられている方は、放課後等デイサービスをされると聞いております。

今、その方は法人資格に関して、申請もあわせてされていると聞いておりますので、じきわかってくると思いますが、ただし許可に関しましては県のほうが許可という形になっておりますので、うちのほうも正式に県のほうから報告がありましたら、議会のほうに報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 今現在で児童発達支援センターの利用が6名、放課後等デイサービスの利用については16名の児童が利用しているということでしたが、このくらいの年齢の子供を預けるに当たっては、やはり町内に何かあったらすぐ駆けつけられる距離に事業所があるということが安心して子育てをできる要因につながると思います。障害があっても安心して坂町に住み続けるという状況をつくり続けていくためには、地域みんなで支えていくためにも、やはり町内にまずは1カ所でも事業所ができることが必要なのではないかと思います。

ちなみに近隣の自治体を確認したところ、海田町は児童発達支援事業所が0カ所、放課後等デイサービスは5カ所、府中町は児童発達支援事業所が2カ所、センターも1カ所なので、合計3カ所あります。放課後等デイサービスは6カ所あります。熊野

町は児童発達支援事業所が2カ所、放課後等デイサービスは5カ所という状況になっていますので、坂町内のこの6名と16名の乳幼児、児童については、近隣の自治体を利用しているものではないかと推察しているところです。

ここで懸念されるのが、今、まだ坂町に一つもないというところで、すぐ駆けつけられる距離で子育てをしたいという思いがある御家庭の場合、他の自治体へ引っ越ししてしまうということも懸念されるのではないかと思います。町内の誘致の活動ですとか、普及啓発、これをもっとしていく必要もあるのではないかと考えるのですが、今のところ、誘致をしていないということでしたが、この点について、今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） まず、誘致に当たってなんですが、今のところ、誘致に関しては、これは事業所が行うものである関係で、保護者等が本当に合う事業所という形が必要になってきますので、町としての誘致は考えておりません。

ただし、そのかわりに幼少期、特に就学前までの子供に関しては、障害がとても見分けにくいところがあります。それで児童発達支援センターを利用しようと思うと、保護者がお願いするという形なんですが、それでは十分ではないと思っております関係で、坂町の4カ所の保育所では、柏学園に1カ月に1回来ていただいて、障害のある子もない子も全ての子を見ていただいて、保育士のかかわり方であるとか、子供の友達関係の形成に当たっての指導をいただいております。誘致ではない違う方法で障害者の支援を行っているところでございます。御理解ください。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 誘致ではない違う支援ということで、町独自の取り組みをされていることが確認できて心強い思いです。

そこで質問なのですが、このたび、また町内で仮設に向けて準備をされている事業所があるというところでしたが、その事業所ですとか、あと保護者の方々に向けて、この開設に向けて町としてどのようなサポートを考えておられるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） まず、今、事業所を利用している方に関しましては、坂小、横小とか、うちの町内の小学校から行かれている方、呉養護学校から行かれている方ということで、保護者と学校とが話をしながら、また専門機関と話をしながら、その

子に合った施設を利用しているところがございます。

今後、もし坂町にでき、新設することができることになりましたら、同じように学校、保護者、また民生課がかかわりながら、その子に合った指導ができる形でしてまいります。

そのため、ちょっと表現は悪いんですが、坂町にできたとしても、その子供の障害に合っていないということであれば、他の町の施設を紹介することになると思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 4番中川ゆかり議員から「元三菱ドック跡地開発と周辺環境整備」について質問願います。

中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 「元三菱ドック跡地開発と周辺環境整備」の件についてお伺いします。

青少年育成坂町民会議事業の一環として町内一斉夜間パトロールに参加するたびに、横浜西1丁目、元三菱ドック跡地周辺の木々、雑草でうっそうとした暗さや、ごみ捨て、行きどまりとなっているために人の流れも少なく、寂しいところとなっているのが残念でなりません。

この地は対岸にベイサイドビーチ坂が見渡せ、望めば、横浜公園につながる風光明媚な地であるということと言うまでもありません。そのことを生かした元三菱ドック跡地開発や、整備された道路と横浜公園とを結ぶ新たな遊歩道を整備することにより、ウォーキングの町としてのネットワークが広がりを持たせるものと考えます。

また、地域にこのような場所があるということは、青少年に与える影響を鑑みても、早急な整備、対策が求められますので、町の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「元三菱ドック跡地開発と周辺環境整備」の件についてお答えをいたします。

本町は、21世紀健康増進公園ネットワーク整備計画に基づき、既存の遊歩道、都市緑地、ふるさと自然の道、町内の公園、ウォーキングトレイル等を有機的に結びつけ、町内全域をネットワーク化することで、人々が歩くことを通じて健康の維持増進、自然を大切に作る心、ふるさとを思う場を創造できる場として計画的に整備をいたしました。

また、平成22年8月1日には、悠々健康ウォーキングのまちの宣言を行い、悠々健康ウォーキング大会やようよう健康ウォーキングなど実施をしながら、ウォーキングによるまちづくりを推進をしているところでございます。

御質問一点目の、元三菱ドック跡地開発についてお答えをいたします。

元三菱ドックは、平成14年10月に工場を閉鎖して以来、13年間利用されていない状況でございますが、現在、新たな企業が立地を検討していると伺っております。正式に企業の立地計画が決まり次第、議会へも御報告させていただきます。

御質問二点目の、整備された道路と横浜公園とを結ぶ新たな遊歩道の整備についてお答えをいたします。

現在、鯛尾2丁目から横浜公園内を經由し、横浜西2丁目までの歩道につきましては、ウォーキングトレイル事業により整備が完了いたしております。新たな横浜公園からの遊歩道整備につきましては、先ほどお答えをした旧三菱ドック跡地への企業立地の動向を注視しながら、青少年に与える影響を含め、遊歩道の必要性等について検討をしております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 元三菱ドック跡地に新たな企業を立地を検討されているということですが、ということは、売却されて土地所有者が変わったと認識してもよいのでしょうか。

それと今後の活用について、町が入手している情報を少しお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今、企業が進出したいということですが、まだはっきりした情報が入っておりません。事前に企業が来たいというふうな話でございますので、またそこら辺、先ほども町長述べられましたように、正式に計画がまとまりましたら報告させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 現在の周辺は、ポイ捨てはやめようとか、不法投棄禁止などの看板が立ててありますが、ごみ捨て場となっており、昼間でも近づきにくいところとなっています。企業立地の動向を注視しながら、遊歩道の必要性について検討す

ると答弁にありましたが、ドックの入り口からフェンスに沿って、NTT坂横浜基地局の塔が建っているところへ遊歩道を計画していただきたいと考えていたのですが、私は町が先行してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 新たな遊歩道を整備をするに当たりましては、先ほど言われたフェンス沿いということですが、関係する住民協、また周辺の居住者のまずは合意が必要である。また、遊歩道を新設した場合、出てくるところが町道のところへタッチするというふうになることとは思いますが、その場合、遊歩道と町道の接続点における安全性、そういうところも十分検討しないといけないということ、また利用に関しましても、企業立地した場合、入り口付近をどういうふうを活用されるのか、そこら辺が全然見えないものですから、今、先に町が遊歩道ということがございますが、やはりまずは立地のほうを注視しながらさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 立地開発が行われた場合には、ぜひ遊歩道をつけていただいて、人の流れをつくっていただきたいなと思います。

道ができることによって、その周辺の土地所有者によって環境整備がなされるということも、活用がされるということも見込まれると私は思っています。

これはあくまでも提案なんですけど、ドック入り口周辺は、住民協の有志によっても草刈りとかごみ拾いとかがされてきました。現在、横浜西では児童公園でグラウンドゴルフを楽しまれていますけど、児童公園であるために、子供が遊んでいるときは、お互いに遠慮しながら行っているという状況です。ドック入り口手前の平地は民有地ではありますが、所有者の利用がない場合は借地して活用することもその地を生かすことにつながるのではないかと思います。住民がそこでグラウンドゴルフを生き生きと楽しんで、ますます元気になれるのではないかと思います。長生きにもつながりますし、ぜひ楽しんでほしいなと思う場所でもあります。それは地方創生の一環としても考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時39分）

(再開 午前10時39分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 藤井都市計画課長。

○都市計画課長(藤井建輝君) 中川議員の言われるその件につきましても、全体的なバランス、民地を活用するというのもございます。はいという結論にも、すぐには至らないというのは御理解いただけるとは思いますが、総合的に全体のバランスと公平性等も十分考えながら、参考にさせていただき意見ということで御理解ください。

○議長(川本英輔議員) 7番柚木 喬議員から「国保医療費適正化事業を推進」について質問願います。

○7番(柚木 喬議員) 「国保医療費適正化事業を推進」の件で質問いたします。

国民健康保険の医療費について、近々の情報では、国民医療費が40兆円に達し、高齢化などの影響との情報が報じられております。

坂町においては、平成25年度一人当たりの年間医療費が県下2位の46万1千円であり、地域差指数においても1.33と、本町、国の目標値の1.14をはるかに超え、県下1位となっております。

折から、平成27年度から実施されている国保ヘルスアップ事業も充実したものにしなければならないと思います。

このような状況下においては、早急に具体的数値目標を提示し、抜本的な恒久策が必要であります。

結果的に行き場を失い、国民健康保険税の引き上げになることは絶対に許されないと考えます。

下記の現状と施策を伺いたいと思います。

1、特定健康診査の受診率の現状、今後の施策と平成27年度の目標値。

二点目、終章化予防のための保健指導の実施内容。

三点目、レセプト点検の一人当たりの財政効果額。平成25年度は一人当たり649円でしたが、これは県下で最下位でございます。この対策は何か。

四点目、後発医薬品(ジェネリック医薬品)実績と、平成27年度の目標値。

五番目に、データヘルス計画の進捗状況。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「国保医療費適正化事業を推進」の件についてお答えをいたします。

国民健康保険制度は全ての国民が何らかの公的医療保険制度の適用を受ける国民皆保険制度の最後の砦でございますが、本町における医療費は、御指摘のように非常に高い状況となっております。医療費が高額となっている原因といたしましては、高齢化が高いこと、公的医療対象者が多いこと、また、町内での医療体制が整備されていることに加え、広島市等の医療機関へのアクセスが便利であることなどが言えます。

こうした中、本町では、被保険者の健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びを抑制するためさまざまな事業を展開しており、住民総合健診の土日での実施や、ジェネリック医薬品の普及・促進、さらには今年度よりデータヘルス計画の策定に取り組んでいるところでございます。

御質問一点目の、特定健康診査の受診率の現状、今後の施策と平成27年度目標値でございますが、平成27年度の目標値は、対象者2,353人に対しまして、受診率を35%としており、11月末現在の受診率は22.1%でございます。最終的な受診率につきましては、本年10月から来年3月までの間に個別健診を受診された方と、既に医療機関にかかられている方の中で特定健診受診の対象となる方を加えて最終的な受診率といたしますので、受診率は上昇するものと見込んでおりますが、さらなる受診率の向上につきまして、住民への周知、啓発はもちろんのこと、医療機関等とも連携をして取り組んでまいります。

御質問二点目の、重症化予防のための保健指導の実施内容でございますが、糖尿病等重症化予防プログラムに基づく健康学習として、保健師や看護師による個別面談や、電話による指導、さらにはかかりつけ医にも御協力をいただき、約6カ月の期間をかけて保健指導を行っております。

御質問三点目の、レセプト点検の一人当たりの財政効果額は県内最下位、この対策は何かでございますが、現在、レセプト点検は国保連合会に委託をし、専門職種による点検を実施しておりますが、さらに町におきましても、資格確認を強化するなど、財政効果の向上に努めております。

御質問四点目の、ジェネリック医薬品の実績と、平成27年度目標値でございますが、平成26年度の実績額は964万7千円で、今年度10月末現在での実績は72

1万円となっております。ジェネリック医薬品は値段が安いという利点ばかりではなく、服薬する方の病気の内容によっては、ジェネリック医薬品に変更したことにより、薬の効き過ぎや、逆に薬の効果が出にくいなど、生命にかかわることもあることから、目標値を設定して推進していくべきではないと考えております。

御質問五点目の、データヘルス計画の進捗状況でございますが、本年度9月定例会においてデータヘルス計画策定のための補正予算を計上し、議決をいただいたところでございます。現在、専門業者とともに明年2月を目途に策定業務を進めております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 一点目の特定健診の受診率でございますけども、これはまず平成26年度においては24.4%の受診率だったんですね。これは例の個人負担金の無料化を実施した年でございます。初年度ですね、26年度。今回、27年度は、今、答弁ありましたように35%、まさに9ポイントぐらい上げるんじゃないということなんですね。これをちょっと数字にはめますと、当初、26年度が587人の受診者があって、今回、八百何がしなんで、236人増にしなきゃいけないということになるんですね。この236人の増のために、当初の予算計画では二点ありまして、個別健診の情報提供料20万円で何とかやりたいということと、もう一つが、未受診者勧奨業務、要は受けてくださいよという広報的に動く内容で51万円ぐらいでやろうとしているんですが、その二点の件で236人を埋め込めるんですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

議員御指摘のように、平成27年度受診率の見込みを目標設定は35%でございます。今現在、集団健診で受診いただきました人数が520名、個別健診につきましては、6月から10月までの実施でございますが、現在、73名の方に受けていただいております。さらに医療機関への情報提供といたしまして50名を見込んでおります。これを見込みまして720名程度、平成27年度、目標を立てております。

先ほど申されましたように、未受診者の方への勧奨につきましては、業者に委託いたしまして、何度もお電話をして勧奨を行っております。

さらにそれだけではなく、町のほうにおきましても、広報と、また医療機関と連携しながら、集団健診が既に終わっておりますので、個別健診の充実化に向けてさらに

努力をしてまいりまして、受診率の目標値を達成しますように努力をしていきたいと思いを。御理解をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 以前、26年の決算報告で、実は26年度にやった事業として、未受診者勧奨業務については1,291人に声かけしたという報告がありました。これはやっぱり業者の方が1,291人声かけしたんだから、27年度に結びつけるべきだと思うんです。この辺のことを工夫しながらちょっとやっていただきたいと思うんです。

それで、まず今回も未受診者勧奨業務当初予算551万7千円、これはどのような形でやられるんか、ちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

未受診者の勧奨につきましては、引き続き、業者のほうに委託をいたします。業者のほうに委託をする理由といたしましては、以前は当町において臨時職員を雇用して、日中、保健センターのほうから未受診者の方にお電話をしておりました。ただ、日中のございますので、やはり御不在の方がいらっしゃるということで、勧奨しにくいということがございましたので、平成26年度、27年度につきましては、業者のほうに委託をいたしまして勧奨を進めてまいります。これにより、やはり時間を超えて、また土日についても対応できると考えておりますので、受診率の向上に寄与できると思いを。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 3問目の質問でございますが、35%の目標が、県の目標がたしかいろいろと動くんですけども、50%とか60%とか言ってるんですけど、まだ半分しかいかないわけです。それで提案をするんですが、他の町では職員が出向いて、医院の待合室で特定健診を受けるように説得したりしてるということも言ってるんです。だから職員が動いてるんです、足で。

それからもう一つが、自治会の会合とかなんかに行って、特定健診はこういうものですよ。だから何名か、こちらのほうで5名でもお願いしますよというふうな動きをするとか、そういうようなことをすれば、かなり今の35%以上のものが稼げるんじ

やないかと私は思ってるんですけども、その辺の感覚はどんなですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

坂町におきましては、やはり独自の坂町らしい動き方をしていきたいとは思っております。坂町におきましても、やはり保健師が確実に動いております。例えば保健師がふれあいサロンとかそういったところに出向いたときには、そういったお話しもいたしますし、また、窓口等への御相談、ほかにつきましては、健診等に来られたときに、やはり特定健診を受けていただきたいということ、あとは医療機関のほうにはポスター等を張りまして、そういった啓発をさせていただければという考えでおります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 四点目の質問でございます。

レセプト点検についてちょっと質問をいたします。

これが、実は、残念ながら財政効果がなかったということ、今、申し上げたんですけど、26年からたしか国保連合会に依頼したんですか。25年度までは独自のところでやってたんですね。国保連合会に業務を委託してるわけですけども、例えば国保連合会に申し入れが、単純に言えば、坂町だけ今回の財政効果が低いということはあり得んと思うんですが、これ、どういうふうな原因なのかなと思うんです。もちろん正しくやっていますよというんかどうか知りませんよ。だからやっぱりこの今のレセプトの点検というのは、二重請求とか、あるいは入院とか外来のレセプトを突き合わせるとか、いろいろといっぱいあるかと思うんです。医科レセプトと調剤レセプトの突き合わせとか、そういうふうなことをやって、坂町だけ出てこないのというのはおかしいと私は思ひまして、どういうふうな対策があるんかどうかわきたい。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、国保連合会専門職種による点検、これはどこの市町も行っているわけではなく、やはり市町によって委託しているところと、そうでないことはございます。さらに坂町におきましては、答弁の中にありましたように、資格確認でございます。窓口に来られて、国保の手続をされる等などするとき、やはり受診については必ず保険証の御提示をお願いしますということをお

伝えしたり、そういったことは窓口のほうで随時しております。さらに、それでもやはり資格を持たれて、保険証の交付が、社会保険等に入られたときには、すぐに交付されずに、2週間、3週間、おくれる場合がございます。その場合につきましても、やはり社会保険を提示して、後日、社会保険証ができますので、きょうは保健証の提示ができませんが、後日、持ってきますよというような御説明をしていただくように窓口のほうで常に対応をいたしております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 最後の質問をします。

ジェネリックについてちょっと伺いたいと思うんですが、私が調べた範囲のジェネリックの通常の調剤、薬の中で、一応、坂町においては、24年度は薬剤費が3億8千万円ぐらいじゃなかったかと思うんです。その中に、24年度は6.9%、約2,600万円ぐらいしかジェネリックに切りかわってないということが、例の医療費分析業務の中であらわれた結果なんです。だからまだまだ残りがあるんだという。ただ答弁で申されたように、いろいろと危険を伴うものがあるんで難しいとは思わんじやけど、これをある見解業者によれば、あと削減可能額が2,800万円あるというふうなコメントがあったりするんです。だから当然調剤が全て切りかわることは思っていないじやけど、目標として2,800万円ぐらいはあるんじゃないかなという専門業者の分析があるわけですから、この辺の目標値はどんなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、やはり命にかかわることですのでございますから、そういった数値の目標を定めて推奨していくものではないと考えております。ただ、ジェネリック医薬品の普及につきましては、当町におきましても、4カ月ごとに御通知をさせていただくなどの努力はいたしております。平成24年度は、先ほど議員が申されたような数値ではございますが、平成25年度は月平均48万円、26年度につきましては月平均80万円、27年度につきましては月平均100万円程度の削減の効果は出ております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

横浜小学校の皆さん、交代をお願いします。

再開は11時10分とさせていただきます。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時10分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番瀧野純敏議員から「県道坂小屋浦線の今後について聞く」を質問願います。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 「県道坂小屋浦線の今後について聞く」を質問いたします。

広島県議会定例会で、ある地元議員が、県道坂小屋浦線事業など道路整備のおくれなどをただしたが、町としてどのように感じているのか。県行政も財政難の中、多くの主要事業におくれが指摘された中、県道事業がどの位置にあるのか、水面下で資したことがあるのか。小出しの事業では行く行く廃止に持ち込まれるのではないのか。町の骨格であり、地方創生の最重点事業である県道事業の推進に行政トップは先頭に立って取り組むべきと考えるが、以下四点についてお伺いします。

- 1、県の答弁を町としてどのように受けとめるか。
- 2、整備効果が発揮できる見込み等はどのような施策か。
- 3、地権者との折衝、話し合いは進んでいるのか。
- 4、行政トップとして先頭に立って取り組む気概があるのか。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「県道坂小屋浦線の今後について聞く」の件についてお答えをいたします。

県道坂小屋浦線につきましては、平成22年8月に都市計画道路坂中央線の街路区間において事業認可を取得後、1工区（町道総頭川1号線まで）で、現在まで41件の用地補償契約を締結をいたしており、用地買収面積の進捗率は1-1工区は49%、1-2工区は98%となっており、合わせて68%となっております。

広島県は特に用地買収が進んでいる1-2工区におきまして、町道陰大曲線と大曲1号線が交差する地点から総頭川までの約230メートルについて、昨年9月から本

格的な工事に着手、この8月に完成をし、通行可能となったところでございます。

御質問一点目の、県の答弁を町としてどのように受けとめたかにつきましては、広島県が一般県道坂小屋浦線につきましては、国道31号をまたぐ全体延長約1.5キロメートルの区間について、本年8月に約0.2キロメートル区間について供用開始をしたところであり、早期完成に向けて引き続き事業推進に取り組んでまいりますと前向きな答弁をされており、事業に邁進していただけるものというふうに考えております。

町といたしましても、引き続き、県道事業への最大限の支援を実施してまいり所存でございます。

御質問二点目の、整備効果が発揮できる見込みとはどのような施策かにつきましては、平成27年6月議会など、これまでの一般質問においてお答えをいたしておりますが、平成ヶ浜地区から町道陰大曲線までの1-1工区については、国道31号とJR呉線をまたぐ高架橋部の本線と現道の高低差から接続できるところの保健センター付近まで完成をし、車が通行できるようになって初めて当該区間の整備効果が発揮できることになるというふうに考えております。そのためには、1-1工区の用地取得を促進することが不可欠であると広島県から伺っております。

御質問三点目の、地権者との折衝、話し合いは進んでいるのかにつきましては、前回の町議会の6月定例会から、1-1工区においては2件、1-2工区においては1件、合わせて3件の用地補償契約を締結をいたしており、用地買収面積の進捗率は64%から68%となっております。

なお、現在、契約締結ができていないほとんどの関係者の方との交渉は、移転先の選定中や家庭事情など時間を要しておりますが、県道事業への理解はいただけており、契約の条件が整えば締結ができるというふうに考えております。

御質問四点目の、行政トップとして先頭に立って取り組む気概があるのかにつきましては、県道坂小屋浦線が坂町の発展に欠かせない主要事業であることと認識をいたしており、国の公共事業予算確保が極めて厳しい折、地方選出の国会議員、財務省、国土交通省及び広島県等へ、機会あるごとに常に行政のトップとして事業促進や予算獲得のための要望活動など東奔西走をいたしております。

また、県道及び町道事業への関係地権者の方には、日々、機会あるごとに事業への御理解、御協力などに対する配慮も欠かしておりません。

今後とも、県道推進室が県道事業の町民窓口として建設促進に伴う事業調整及び関係地権者の方の意向に沿った生活再建など、広島県とともに事業を進めていきたいと考えております。

引き続き、早期完成に向け全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員の皆様の御支援及び関係者の方々のさらなる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） これまで私はもうかれこれ十何回この県道に対して質問しています。初めからずっと来たら、今の県道の1-2工区ができました。しかしこのたび私が出したのは、県が出しとるこの返答、何でこれを出したかいうたら、中身を見たら、さっき町長が答弁しとったけど、それから見たんですが、県はチャレンジプラン、社会資本未来プランに掲げる、これは何のことか、それを返答しとるんです。何のことか、これは国に重点的に理解を求めて、国がオーケー出せば、それからやろうじゃないかと。実際に私に言わせれば、これは県庁は当分やらんでもええんじゃないか。今、あちこちやりよる。それが証拠に、さっき言うように、県の地元の県議会議員が言ったけど、もう1人の地元の県議会議員は、府中なんかすごいできてますよ、やりよりますよ、よそももらいましたということを堂々とっておるんです。そしたら、ましてやこのたびの町長への質問の中でもそうでしょ。68%いっております。何を言うんですか。それは小学生じゃないんですよ。四十何%と九十何%と合わせて割ったら68%ですよ。小学生なら、国語を100点とって、算数を40点とって、親から怒られたら、お母さん違うよと、割ってみんさい、同じという及第点いうのと一緒なんですよ。それを町民に言えるかですよ。それが証拠に、これ、12月にもらった坂町進捗状況のお知らせ。もう1-2工区は済んだんだから、それはほっといて、1-1工区に対して46と五十何%いうて書けばいいのに、堂々とかうやって、あんた、ほんで口の悪い言い方で悪いけど、これじゃあ余りにも用地交渉93、91、70、70、これを1-2工区だけでやってもらいたいんですよ。これを毎月出すんですよ。毎月、私は全部ここに持ってますけど、これを出してみても、変化があるかいうたら、変化が全然ないんですよ、1カ月のうちに。これだけ私はこの10年の持っているけど、だからその辺をもう一遍、思い切ってやり方を返答してください、誰でもいいですか

ら。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 議員さん御指摘のように、なかなか進捗率が上がらないというようなところではございますが、これは相手の方がおられます。町長の答弁にもございますように、そうは言いながら、ほとんどの方との事業についての合意形成はできているというふうに考えておりますが、それぞれ再建地の選定とか、そういう家庭の事情の中で、現在、まだ契約締結ができていないという状況ではございますが、これらの問題に時間を要しておりますが、解決すれば、事業用地を確保し、着工はできるものと考えておりますし、県の、先ほど言われましたチャレンジプラン等も、現在、見直し等されておりますが、継続というふうな形で県道坂小屋浦線は位置づけられるというふうにも聞いておりますので、それらの中で着実に推進していきたいと思っております。

また、県道だよりの中で、1-1工区、1-2工区はほとんど終わっているということではございますが、やはり2工区も先一線を延伸しております。これらの情報の中で、やはり皆さんによく見えるような形での県道情報として、県道だよりはこのまま今の形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 2問目の整備効果に対して、これは、町長、私が今年の2月に質問しましたよね。そのときに県から整備効果発生されればやりましょうと。それから今度は6月に2回目の質問をしました。そのときにも、とにかく整備効果が認められればやりますといいました。それで、町長のさっきの説明を聞いたら、何か県のほうが効果ができりゃ発生する。そうじゃないんです。私の言いたいのは、1-1工区、1-2工区いうけど、1-1工区の中で、Sunstar Hall、1,200人も入るんですよ。それで大型バスすら入らん。だからその前にまず1-2工区の中ですることをこっちへ持ってきて、あそこへ道路をつくる。道路をつくって、町道をつくって、これをつないだら、ここへまた1,200人入れるんですよと、あちこちから来たって。全部整備効果ですよ。それから中にやれば、今度は小屋浦線ですから、小屋浦線の中に、これは夢と語ってもいいんですが、私が言うように、今度は小屋浦とちょうど深山の滝の手前、要するに小屋浦から上条へ進んだ中間から、焼山の

中央線のど真ん中、四ツ道路が大きいのができたんですよ。そこまでやってみりゃ3.8キロないんですよ。実質的に深山の滝、僕が行ったら2.8何ぼしかないんですよ。そしたらそれもやることにすれば、整備効果が発生されるんですよ。そうすれば、国が言うような社会資本未来プランなんていうもの、これも案はするんですが、これから町がそこまでやってくれるのかどうか、本気で表に出して動いてくれるか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それは口で言うのはみやすいんです、これ。しかしながら、やはり全体的に予算の厳しい中で、県は本当に誠心誠意坂町の県道坂小屋浦線については対応してもらっております、局を挙げて。そういうことはひしひしと感じております。例えば、先般も申し上げましたように、いつの時代だったかと思えますけども、今の坂の保育所、いわゆるみみょう保育園の先から荒神橋までの延伸もできるように国のほうに働きかけて対応してもらっておりますし、それから予算も、先ほど答弁したとおり、地権者の方々の条件を整えば、ほとんどの方がもう理解してもらっておるわけでありまして、条件を整えば、どんどんどんどん買収、買い取りをしていってくれるというふうに思っております。その調整を、今、まさにしよるような状況でありまして、なかなか相手がやはり協力してくれる方がうまく再建ができるような状況に少しでも近づけていくのが、協力してもらった方に対しての我々の誠意でもあるというふうにも思っております。そこらをしっかり勘案しながら、これからも取り組んでいきたいと思えますし、もう一点、やはり今の道路政策が全体的に例えば地方創生とか云々とかいうこともありますけども、そういう中で道路政策が全体的に非常に疲弊をしておるわけでありまして、予算がないということで。これはやはりいつの時代だったか、小泉内閣のときだったと思えますけども、いわゆる道路特定財源、ガソリン税を一般財源にシフトしたことが全体的に道路予算を縮減をすることになり、結果として道路政策、交通安全政策に、現在、大きな疲弊をもたらしておるというようなこともあるわけでありまして、こういうことにつきましても、常に東京のほうに要望した折には、道路特定財源の復活ということもしっかり求めておるような現状でもありません。

いずれにしましても、現状では全体的に予算がない中で県は一生懸命やってくれておるということは事実でありますし、それを受けとめて、我々も地元として誠心誠意

それに応えることが、今、賢明な手段だというふうに思っておりますので、そこらはひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 町長の今の答弁で、確かにそれはよくわかります。でも3番目の地権者との折衝、話し合いは進んでいるのか、これに関しても、よう私がこれを出すんです。何で出すかいうたら、私はこうやって11回も12回もやった中で何度も言ってきたんですが、依然として中村地区にしてもこちらにしても、今、やっとうちの四、五人、中村から上が、確かに、町長、1回行っておりますよ。この20年の18の中で1回行ったりします。だけど、やはり今、地権者としてみたら、いつここに道路ができるんじゃないか。それで今度は目の前まで来とって、うちは今度いつかかるんじゃないか。この精神的な苦痛は、それは当事者になってみないと絶対わからないのですよ。それを私は酌んでやってくれというんです。そうすれば、本人はそのためには、やはり海田がやったように、県道推進室にしても、1人が4年たちや変わり、4年たちや変わるようじゃ、誰でも信用しませんわ。また来たんか、今度、また違うんか、この間の人はやめました、卒業しました、それじゃ住民の方、地権者の方も本気になりませんよ。だからずっとおれらが親分町長ですから、ひとつその辺を片肌脱いで、何なら議員もみんな連れて行って、1軒1軒説明するぐらいの気概がないかいうことを私が聞いたかった。その辺はどうなんですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） そういうこともあるかも知れませんが、そこらは議員さんにも、地元のほうでこういう状況をよく御存じであるんで、しっかりそういう状況をまた地元の方々にも説明をしていただきたいと思いますし、行政としましても、やっぱりそういうこともあったかも知れませんが、現状では常にそういう説明をしながら進めておるといことも事実でありまして、例えば1年前、2年前の時点で、今、たちまち進めにいけんところをやはり集中的に行っておるものですから、そういう中で、1年か2年、これから御協力をいただく関係者の皆さんに説明不足の点もあったかとは思いますが、先ほど来、いろいろ御批判をいただいております県道だよりも、3カ月に1回は皆さんにお配りをして、現状も説明させてもらっておるといような状況もあります。これからもそういうことも踏まえ、徐々に徐々に進んでくるわけでありまして、1工区も年度内には、若干ではありますけども、ひよっとしたら

県のほうが工事に着手してくれるようなことも伺っておりますし、そこらを踏まえてしっかりこれからも対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 3番岡本則夫議員から「消防行政のさらなる充実について」質問願ひます。

岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 「消防行政のさらなる充実について」質問します。

町民の生命と財産を守り、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、負傷者、死者を減少させるために、消防団員の演習、訓練、研修会等を実施されていますが、さらなる充実に向けて三点についてお伺ひします。

まず、団員定数の見直しを行う予定はあるのか。

2番目に、団員の訓練等への出動手当てを引き上げたらどうか。

3番目、地域内の消火栓、防火水槽、消防用具格納庫の設置場所のマップを各家庭に配布したらどうか。

町当局の見解をお伺ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「消防行政のさらなる充実について」の件についてお答えをいたします。

坂町消防団は明治34年に消防組として発足をし、現在に至るまで町民の生命、身体、財産を守るため、平常時、非常時を問わず地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っていただいております。

また、有事に備え水防・消火訓練はもとより、火災予防思想の普及を図る活動をしていただいているところでございます。

御質問一点目の、団員定数の見直しを行う予定はあるかにつきましては、現在、坂町消防団の定員は220名と条例で定められております。各自治体の定員数はさまざまでございますが、人口に占める定員割合は1.7%となっており、近隣市町の消防団と比較しても高い割合でありますので、現在のところ、定員の見直しをする予定はございません。

御質問二点目の、団員の訓練等への出動手当てを引き上げたらどうかについてでございますが、現在、団員の出動手当ては1回当たり3,500円を支給をいたしてお

ります。近隣市町もおおむね近い金額を定めており、妥当な金額であると考えております。

御質問三点目の、地域内の消火栓、防火水槽、消防用具格納庫の設置場所のマップを各家庭に配布したらどうかにつきましては、火災が発生した場合に一番大切なのは初期消火であると言われております。近隣住民の方がいち早く初期消火に当たることが火災の拡大を防ぐためには大変有効でありますので、議員御質問の事項については、日ごろから確認をしておくことは大変重要なことであると考えます。消防団及び住民福祉協議会から御意見等をいただき、検討をしてみたいというふうに考えております。

これからも坂町消防団との連携を密に行い、安全・安心の住みよいまちづくりのため、さらに努力に傾注してまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 分団各部の団員の定数はどのような基準で決めているのか。昨年度、退職者が19名ありましたが、補充とか新入団の内定等はございますか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

各部の団員定員数につきましては条例によって定められております。なお、先ほど議員さんもおっしゃられたように、この3月で任期満了ということでございますけども、かなりの方が退団されました。今の状況を申しますと、定員数220名に対して209名、11名の欠員となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 他の市町では女性の入団がありますが、坂町においては女性が入団は可能でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

消防団関係の条例等では、団員の性別について特に定めはなく、女性加入についても問題はございません。団員の減少が全国的に課題となっており、それを補うためにも女性消防団員を採用し、火災予防の啓発や応急手当等の役割を担う動きもあります。

広島県内においても、何団かは女性団員もいらっしゃるようです。まだその人数は少なく、全体の3.2%となっております。住民のニーズや、女性団員に求める役割等を模索、調査することも必要と考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 消防用具格納庫の用具の数量を扉の表側に表記をしたらどうでしょうか。例えばジェット1とかスタンドが1とかホースが3とかです。内側にはたしかありまして、古い格納庫はあるところがありますが、全部、表から見たら、ここにホースが三つあるんじゃないのかというのを表記したらどうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

格納庫につきましては、各部によって多少違いはあるとは思いますが、内側に紙で張ってあるところ、マジックで内容を書いてあるところ、そういったことになっていると思います。表側に書いたらどうかということでございますが、こちらあたりは消防団と住民協とまた相談をさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 去る11月4日に消火栓訓練が予定されておりましたが、雨のために中止になっておりますが、中止でなく、今後、順延してでも実施されたらどうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

今年も昨年も雨で中止になっております。そこらあたりにつきましては、やはり住民協さんと消防団のほうで協議をしながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 6番奥村富士雄議員から「人口減少対策に結婚支援事業の推進を」について質問願います。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 「人口減少対策に結婚支援事業の推進を」の件で御質問いたします。

人口減少対策は重要な課題であり、坂町人口ビジョン、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、全町一丸となった取り組みが大切です。

先日、人口減対策の先進事例として結婚支援事業を推進している佐賀県嬉野市へ視察に行きました。

嬉野市では、市民協働推進課に結婚支援グループを設置し、市の施策としてさまざまな結婚支援事業に取り組んでいます。未婚男女者の登録制、結婚支援アドバイザーによる結婚支援講演会や研修会の実施、地域推薦の結婚支援サポーター制度、出会いイベントとしてバスツアーの実施など多くの事業を実施し、成果も少しずつ出ております。

今、広島県では未婚、晩婚化が進む中、結婚を希望する若者たちのために、地域において結婚支援活動を行う団体を「ひろしま出会いサポーターズ」と任命して、立ち上げや活動の支援を行っています。

坂町ではその団体としてようよう倶楽部が任命を受け、ウォーキングのまち・坂町として、ウォーキングを活用した未婚男女の出会いの場である婚活「歩コン」を今まで計4回開催しています。今後も開催を継続していき、出会いから結婚、定住、子育て、人口増につながればと考えております。

こういった活動との連携や結婚支援、定住、子育てへの町としての取り組みが必要であると考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「人口減少対策に結婚支援事業の推進を」の件についてお答えをいたします。

我が国における人口減少の要因としては、未婚率の上昇や晩婚化に伴う出産年齢の高齢化、出生率の低下等が上げられます。国勢調査によりますと、昭和50年代以降、男女ともに未婚率が上昇をしており、生涯未婚率を昭和55年と平成22年で比較すると、男性は2.6%から20.1%、女性は4.5%から10.6%へ上昇し、男性は5人に1人、女性は10人に1人が生涯にわたって独身となっております。

また、厚生労働省の人口動態統計によりますと、平均初婚年齢は昭和55年には男性が27.8歳、女性が25.2歳でありましたが、平成26年には男性が31.1歳、女性が29.4歳と上昇をいたしており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行いたしております。

国立社会保障人口問題研究所の出生動向基本調査によりますと、18歳から34歳の独身者では、男女とも約9割は将来結婚し家庭を持つことを望み、希望する子供の数は平均2人以上となっているものの、晩婚化が進むとともに、生涯未婚率が上昇しており、若者の希望をかなえることができない状況となっております。

このような状況の中、今年度、広島県では県主催の婚活イベントの開催や、地域において結婚を希望する若者のために結婚支援活動を行う団体をひろしま出会いサポーターズとして任命をし、その活動の支援を行っており、当町でもようよう倶楽部が任命され、ウォーキングを活用した未婚男女の出会い創出として歩コンが実施されております。

御質問の、ようよう倶楽部の活動との連携や、結婚支援、定住、子育てへの町としての取り組みについてでございますが、ようよう倶楽部の活動との連携につきましては、広報さかでのイベント紹介やチラシの配布、施設利用の手続等を行っております。

また、結婚支援、定住、子育てへの取り組みにつきましては、本町ではこれまでに子育て支援住宅の整備や保育所の民営化、留守家庭児童会の保護者負担金の減額など子育て支援の充実に取り組み、働きながら子育てしやすい環境を整備をしてまいりました。

引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、あわせて乳児及び児童保育環境の質の向上と充実に取り組み、安心して子供を預け、安心して働ける環境整備に努めてまいるとともに、ようよう倶楽部など、未婚男女の出会い創出といった結婚支援活動に対するさらなる連携策を検討してまいりたいと思います。

また、現在、地方版総合戦略である坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中でございますが、基本目標として、坂町への新しい人の流れをつくること及び若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを掲げ、その中では定住促進策として三世代同居、近居の推奨や空き家の利活用、また、教育の面におきましては家庭を持つこと、そして支え合いながら生きていくことのすばらしさを啓発し、家族愛の醸成にも取り組むことといたしております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） この問題はなかなか難しい問題であるということはよくわかるとるんですが、この間、嬉野市に行ってみて、行政が非常に熱心に取り組んであ

げて、果たしてそれが坂町でできるのかなということを考えたときに、なかなか難しいなというような気がしたんですが、そうは言いながらも、この問題に取り組んでいかんと先がないなと。

坂町は子育て支援の町というような表現でよく言われとるわけなんです。そういった面での支援策はあるんじゃないけども、子育てというのは、子供が生まれる前にはやっぱり結婚という問題があるわけで、結婚がある前に出会いがないともちろんいけんわけです。本来ならば、町外の若い男女が坂町へ引っ越してきて、子供を産んでくれて、定住してくれれば一番ええわけです。2人ふえて、子供が2人できれば4人ふえるわけですから、町内同士で結婚したんじゃ、子供しかふえんわけですから、そういう意味では、町外の人に来てもらうということで、今回のようよう倶楽部の婚活についても、ほとんどが町外の人というようなことなんで、そういう人たちが結婚して坂町に住むという中で、一つはこの地方創生の分でもアンケートで出とったんじゃないけども、坂町はどうも情報発信が下手だというような結果が出とりましたよね。だから坂町が、例えば独身の男女にとってすばらしいところで住みやす場所であると、子育て支援よりか以前に、若い人たちだって住みやすい町なんだという情報発信をもっとすべきじゃないかなと。

それと、町内の企業に働きに来とられる若い人たちも結構いらっしゃると思うんで、そういう人たちにもターゲットを求めて、アプローチして行って、坂町へ住んだらどうですかというような呼びかけをしていったらと思うんですが、そういう面で、今、役場のホームページがあるんですけども、ホームページだけじゃちょっと何か魅力に乏しいんで、やっぱり定住を進めるための魅力を訴えていくところとか、日々、情報が発信できるようなブログとかフェイスブックとかツイッターとか、そういうようなものを活用して坂町のよさを情報発信していくということも必要じゃないかなというふうに思っていますけども、そういう点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員さん御指摘のように、総合戦略会議の中で坂町は情報発信が十分なされていない、また、各種団体のヒアリングにもそういう意見は多くいただいております。その意見を踏まえ、来年度、町のホームページを全面的にリニューアルし、より効果的な情報発信ができるようにすることといたしております。

また、議員さんが言われましたSNS等、フェイスブック等につきましても取り組んでいく、リアルタイムといいますか、頻繁に情報を流すようにして、より坂町の魅力を町外のほうにも発信し、ぜひ坂町に来ていただいて、また気に入っていただいて、住んでいただけるようにというふうに取り組んでいきたいと考えております。SNSにつきましても、ホームページの更新に合わせて取り組むことといたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） ありがとうございます。そういう面で、もう少し、例えば担当だけでなしに、いろんな人たちが情報発信することによって、坂町のよさというものを発信していただきたいと。

私も自分が家を買って、50年なんかに入ったときには、近くに火葬場しかない寂しいところだったんですが、今は歩いて15分以内のところに全ての施設が整っているんです。こういう町は多分日本でもないと思うんです。こういう狭いところにいろんな施設、例えば保育所があって、小・中・高・大があって、病院があって、買い物ができる、温泉もある、駅もある、高速も通つとる、こういうふうな便利でいい場所はちょっとないと思うんです。そういうよさをもう少しよそへ発信するという事で、結構関心を持っていただけるんじゃないかと。

さっきの出会いの問題なんですけども、ようよう倶楽部について、今、月に1回会合をしながら、年に3回ぐらい婚活の事業をやって、この12月12日にも古民家を活用したクリスマスということで、二部の集会所を使ってクリスマスパーティーをしようというようなことで、もちろんその前に夕日がきれいなんで、横浜海岸で夕日を見て、ちょっとロマンチックな雰囲気になってやろうというような企画をしよるんですけども、多分、こういうこともなかなか役場の職員の方も知っとられんと思うんです。だからもう少し役場の職員の方も関心を持っていただいて、情報発信して、自分の知り合いに、特にこういう対象者がいないかどうかもしていただくような形をとっていただければという中で、今までの連携という中で、今、さらなる連携を図っていただきたいと。町としてなかなかこういう問題というのは動きにくいんで、やっぱり民間のそういった団体を利用して動くということは大切なことだろうと思うんで、そういうものでさらなる連携というものを、何か、今、考えているようなことがありますか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

ようよう倶楽部の方々にはそういう活動をいただいております、まずもって感謝を申し上げるところでございますが、現在のところ、ようよう倶楽部さんのほうからそういった申し出等を特に聞いておりませんので、今後、倶楽部のほうと、町としてどういった連携が可能かについて、そういった要望も踏まえてまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 坂の場合は大体住民協が中心になっていろいろな活動が進んでるわけなんです、この間の嬉野の中で、地域で結婚サポーターというのを推薦して、そういうことが、昔で言えばおせっかいなおばちゃんとかいらっしやったわけなんです、なかなかそこが、今、個人情報の問題等があつて難しいんですけども、何もかも住民協いうのはなかなか大変なんじゃけども、いろんな団体から結婚支援サポーターとかそういったものをお願いして、例えば町ぐるみでそういうものに取り組んでいくということも一つかなという、その音頭は町がやっぱりとっていかんやいけん思うんじゃけど、余り直接的にじゃなくて、そういう団体をうまく活用しながら、サポーターをつかって結婚支援をしていったらどうか。さっきの情報発信の問題も含めて、直接的な人の紹介とかあつせんとか、そういうサポーターというものをつくってやっていったらと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

そういった御意見も参考にさせていただきながら、また検討させていただきたいと思いますが、やはり一番は結婚のすばらしさ、子供を育てるすばらしさ、こういったようなものを小さいころから教育するというか、家族の大切さ、親が子供をしっかり育て、そういったきずなの大切さというのを教育の上からしっかり教えていただくことが一番大切なことではないかと考えておまして、今回の地方総合戦略の中にも、そうした家族愛の醸成、あるいは教育の大切さについて再認識をいたして、計画の中にも計上させていただくような予定にしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とさせていただきます。

また、横浜小学校に児童の皆さん、大変御苦勞でございました。

(休憩 午前 1 1 時 5 5 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

○議長 (川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長 (川本英輔議員) 引き続き、一般質問に入ります。

2 番末吉克巳議員から「横浜地区の空き地利用について」質問願います。

末吉議員。

○2 番 (末吉克巳議員) 「横浜地区の空き地利用について」の件で質問いたします。

現在、横浜地区においては、横浜海岸高潮対策、横浜ポンプ場増設など、さまざまな事業により住みよいまちづくりが進んでいます。今後、さらなる発展を目指し、横浜地区内に民間、国有地の広い空地の有効活用を行い、横浜地区の活性化につなげてはいかがでしょうか。

その一つが横浜西 2 丁目にある三菱重工業神戸造船所鯛尾工場跡地です。平成 1 0 年に閉鎖されて既に 1 3 年がたっております。もう一つが鯛尾保安庁宿舎跡地です。平成 2 5 年から保安庁宿舎が取り壊されてから 2 年たっております。

そこで、以下の二点について質問します。

一点目、保安庁宿舎の跡地開発を国へ働きかけては。

二点目、三菱重工業神戸造船所鯛尾工場の跡地開発を企業に働きかけては。

町当局に伺います。

○議長 (川本英輔議員) 吉田町長。

○町長 (吉田隆行君) 「横浜地区の空き地利用について」の件についてお答えをいたします。

本町はこれまでに県道坂小屋浦線の整備、都市再生整備計画事業による道路等の整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川の整備、子育て支援住宅の整備、ウォーキングトレイル、ふるさと自然の道などの 2 1 世紀健康増進公園ネットワークの整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行、Sunstar Hall 1 1 建設事業、きらり・さかなぎさ公園建設事業、横浜ポンプ場増設ポンプ設備の整備など、良好な住環境の整備に取り組んでまいりました。

将来、坂町の人口の維持、増加を図り、持続的な町へ発展させるためには、こうし

た住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。

御質問一点目の、保安庁宿舎の跡地開発を国に働きかけてはについてお答えをいたします。

保安庁宿舎の跡地のうち、町道より東側の用地につきましては、平成17年度に町営住宅建設用地として中国財務局から坂町が購入をし、同年度に町営鯛尾住宅を建設、平成18年度から運営をいたしております。

現在、町道より西側の保安庁宿舎跡地につきましては、中国財務局が平成28年1月の一般競争入札による売却に向け手続に入っております。

御質問二点目の、三菱重工業神戸造船所鯛尾工場の跡地開発を企業に働きかけてはについてお答えをいたします。

三菱重工業神戸造船所鯛尾工場は、平成14年10月に工場を閉鎖して以来、13年間利用されていない状況でございますが、現在、新たな企業が立地を検討していると伺っております。

保安庁宿舎跡地の売却及び三菱重工業神戸造船所鯛尾工場跡地への企業の立地計画が決まり次第、議会へも御報告をさせていただきたいと思っております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 保安庁宿舎跡地の件ですが、昨日、その空き地を見に行きましたら、既に入札が始まっています、1億5千万円からと明記してありました。一般質問を提出させてもらってから、その間にもこの入札の件は動きよったみたいなんです、そこで坂町として、今、どれだけ情報が入っているのか、わかっていることがありましたらお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今、御質問の件につきましては、鯛尾の保安庁宿舎跡地ということだろうと思いますが、これにつきましては、今、新聞のチラシ等にも、先日、国有地の売却のお知らせというチラシも出ていた状況でございます。入札日が1月14日ということで、入札される予定でございます。これにつきましては、そういった状況で、公開されている情報以外、町のほうではまだ承知しておりませんので。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 2問目で最後の質問とさせていただきます。

今回の一般質問は、空き地を利用して横浜地区の活性化につなげてはどの思いで質問させていただきました。横浜地区は離岸堤などさまざまな事業に取り組まれています。横浜地区の活性化について、今後、坂町としてどうお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 横浜地区の活性化につきましては、今現在、横浜地区まちづくり協議会という協議会が自主的にされているんですが、また住民協等、そういうところと連携して、いろいろ活性化について検討をしてというふうにお聞きしております。それにつきまして、坂町のほうもいろいろ情報交換いたしながら、一緒になって横浜地区の活性化に向けていろいろ検討して邁進していきたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 11番大田直樹議員から「町内の公園に里親制度導入を」について質問願います。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 「町内の公園に里親制度導入を」の件について御質問いたします。

県道の歩道については既に里親制度が導入されておりますが、この里親制度を公園にまで拡大導入してはいかがでしょうか。

町民が協働参画をして、自分たちが生活する町を、自分たちが利用する生活空間をより美しく飾り、愛し、愛され、親しまれる公共空間の創出を図ることです。

現在、町内の各公園においては、町が各住民協へ公園管理を委託して、定期的に除草作業、トイレ掃除等をしていただいておりますが、しかし、さらなる公園の有効活用を考え、個人、グループ、家族、保育園、学校、企業など、気の合った仲間と協働して、自分たちの住む町、自分たちの生活する町をつくり出していただき、その行為を媒体として、町民同士の親睦が図れば良いと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、年に一度くらいはコンテストを行い、参加グループのどこの公園が優秀か町民に投票してもらおう。そのことにより、町民は公園から公園を渡り歩くことにより、健康増進にもつながり、参加グループはより一層美しく見せようと力が入るのではないのでしょうか。こんな夢みたいなことを空想してみましたが、実現したら楽しいとは思われませんか。町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町内の公園に里親制度導入を」の件につきましてお答えをいたします。

道路、河川、公園等の公共施設の里親制度は、住民、企業等が主体となって清掃、緑化等の美化活動を中心に、公共空間を我が子のように面倒を見る手法として制度化されたものでございます。既に国や県など多くの自治体で実施されており、公共施設の管理者は表示板の設置、保険加入等の必要な支援をしながら、公共空間の環境美化等をともに推進をしております。

町内においては、広島県管理の県道及び総頭川において、学校、住民協等の7団体が認定を受けて活動をされておられます。

現在、坂町内の公園は横浜公園を初めとする都市公園等が36カ所、児童公園が5カ所の計41カ所であり、そのうち36カ所につきましては、御承知のように、各地区住民福祉協議会に、街区公園として近隣住民が利用しやすい環境形成のため、公園の清掃及び美化、施設の不良箇所等の報告、適正な利用についての啓発といった公園管理業務を委託をいたしております。

議員御指摘の、さらなる公園の有効活用のための里親制度の導入につきましては、現在、里親制度はないものの、里親制度の趣旨である住民、企業等が主体となって公園を我が子のように面倒を見るということは実施されているものと考えております。

また、議員御提案のコンテストの実施等につきましては、公園管理は近隣住民が利用しやすい環境を形成するために行うもので、みんなが競い合うものではないと考えており、公園管理の趣旨にそぐわないものと考えております。

今後も、引き続き、各地区の公園が子供から高齢者まで全ての町民が親しめる交流の場として一層の活用が図られるよう、行政と町民が協力して適正な管理、運営に努めてまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） 答弁いただきましたが、わからないでもないんですが、公園を見回したときに、町が植栽された木のみで、花壇的なものはちょっと私が知るところでないように、春、夏、秋、冬とやはり彩りを添える、春にはサツキとかそういったものは咲きますが、ほかの時期になったときに色がちょっと緑だけで、ほかの色

が見えない。そういったあれで、今、答弁いただきまして、住民協がしているから、そこで、拡大でなくて、今度は縮小して、一坪花壇的なあれで、ある部分を開放みたいなことは考えられないでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今の一坪花壇というふうなお話がありました。ですが、公園につきまして利用形態等、子供の遊び場、また、今はグラウンドゴルフ等がされている状況、そういうところを見まして、花壇をつくるのが適正なのか、また、住民協で管理していただいているということもございます。ですので、はいそうですかとって、一坪ということは、今のところ、ちょっと難しいかなというふうには思っております。

ですが、住民協さんのほうからそういうことをしたいというふうなお話が出ましたら、公園のほうを、先ほど申しました利用形態等をいろいろ勘案して、支障のないというふうな判断でございましたら、前向きに検討していきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） 趣旨はそうかなというふうな思いもします。住民協の中でやりたい人は、一生懸命になってあれでしょうけど、住民協がする掃除にしても、うちの例をとりますと、6区から始まって、ローテーションで、次の年には、やっぱり春ばっかりうちの区が始まるんじゃないかと、それ以外のときにやってるかいうたら、それ以外は老人会、そしてグラウンドゴルフのメンバーがする。うちの例だけですが、その人らはトイレの掃除、そして全体が出るときは除草作業とかをして、そういった植栽とかを植えてはいない。だからそういうふうなのを住民がやりたい思っても、やれる状況にはないと思うんです。だけどこういうふうなものが、一坪だけでも、邪魔にならないところでやりたい人があったらいうふうなのを町が仲介して、住民協とこういうふうなのをやりたいんですが、いかがでしょうかねいうふうなことは考えられないでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 委託している公園の管理につきましては、それぞれ住民協さんのほうで管理手法がかなり異なっております。公園の管理人という人を設け

てやられているところもございますし、そういった中で、花壇というか、花を植えたりとかしているところもございます。ですので、そこら辺はよく住民協さんといろいろ合意の上で、支障のない範囲でということではございますが、お願いできればというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） ようやくわかりました。

そこで、公園でなく、ちょっと古い話にはなりますけど、こちらからフジへ行く途中に、左手にB&Gの先ののり面、そこへ私が議員になりたてのころ、あそこは向こうから入ってきて、坂町との境目ぐらいで、あそこを坂町の顔として、クリーンなまち坂町とかいうふうな花文字みたいなことをあれして、あそこができた経緯がございます。だけどそれが、やはり今言った春の時期だけの感じがしてまして、せっかく私が提案してあそこをしてもらったんですけど、雑草が、あそこを区切って、一坪、あそこを恐らく海田町のシルバーさんへお願いするのか、年何回か除草して、そして植えたりして、それらで私が常に言っとる民間活力の導入じゃないですけど、そこを区切って、それで私がまたコンテスト好きでして、何でもコンテストへつなげていきたいとか、やっぱりコンテストというのは、習っている人にしたら発表の場が欲しいとか、そういうふうな気持ちになろうかと思う。だからそういうふうな古い話で、ちょっとよその話ですけど、私はよく札幌へ行っと思ったものですから、札幌市内の大通りの各花壇、あそこは一律でないんです。全部ばらばら。というのは、各植木屋さんとかそういう方々の宣伝の場ですかね、そしたらうちはよそよりもこがいなええもんができるんだというあれをして、そしてやはり交通の目の邪魔にならないように、高い木は植えさせないんです。曲がるときに高かったら目線の邪魔になるから、事故のもとになるからいうんで、高さ制限がしてある。そしてここは何々造園、ここは何々造園いうて、それをまた見て歩く楽しみがある場所なんです。

広島市内を見ますと、四ツ道路になりますと、全部同じか、四つが皆一緒とかいうふうな、整然としておる。だけどそういうふうなコンテスト的な考えで、そして札幌市長賞とかそういうふうなのがあたりする。やっぱりそういうふうなあれをして、市民もそれを見て歩くのが楽しみなんです。そういうふうな民間活力を導入しますから、それらが宣伝費で恐らく賄っとるのか、宣伝さすことによって、ただでさせるとか、だからあそこを一坪あれして、そういうふうなお金をかけないで、春、夏、秋、

冬、4回ほど植えかえをさせるとか、そうすると、あそこが1年中きれいでおれるんじゃないのかな。草刈りを、どうかな、あそこはいうふうなんでなくて、そういうふうな一坪花壇をあそこへ導入みたいな、前段が長くなりましたけど、そういうふうな思いから、そういうふうなことも思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今、言われているのは、国道31号の北新地に向かうB&Gがある側の斜面のことだとは思いますが。そこにつきまして、交通の量が多いということ、安全面も少しいろいろ配慮しないといけない、そういうこともございます。御指摘の、今の自由に花壇がつけられるような場所はないかというふうなことも踏まえまして、場所等は前向きに検討する方向で考えたいというふうに思います。ですが、今のところにつきましては、国道沿い、やっぱり安全面を優先にちょっと考えさせていただきたいというふうには思います。ですので、そういう面も含めまして、全体的に可能な場所等を前向きに検討させていただきという方向で。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時25分）

○議長（川本英輔議員） 今、大田議員が言われとるのは、斜めのことを言いよる。あっこだけに限って質問しよるわけですから、ほかのことを考えんで、その部分だけを答弁してください。よろしゅうございますか、町長さんは。

（再開 午後 1時25分）

○議長（川本英輔議員） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今の質問につきまして、都市計画課長が申したとおりでございますが、またそのほか、例えば坂駅の南口の花壇も都市計画課が建設部門がしっかり管理をしてくれておるんで、あっこらも踏まえ、もしそういうことで議員の提案のように植栽業者さんがそういう場に参加してもいいよというようなことがあれば、それは検討の余地はあるというふうに考えておりますんで、そこらもよく検討していきたいというふうに思います。まずは最初はそういうことからスタートしていければと思っております。

○11番（大田直樹議員）　じゃあ検討というのが出たんで、いいです。

○議長（川本英輔議員）　10番中　雅洋議員から「子育て支援住宅退去後の地元定着に支援を」について質問願います。

中議員。

○10番（中　雅洋議員）　「子育て支援住宅退去後の地元定着に支援を」の件で伺います。

以前、子育て支援の町営平成ヶ浜住宅に入居していた方の御両親から、せっかく坂町の子育て支援住宅に入り、孫たちも帰ってきたが、下の子が3年生になるから退去してくださいと事前に連絡があり、実家には一緒に住めないし、まだ義務教育中もあり、友達もたくさんできたのに、せめて6年生くらいまで置いてくれればいいのにと残念がっていた御両親がおられました。

そこで、子育て世帯向け定期借家住宅入居者募集申し込みのしおりをしてみると、最年少の児童が小学校3年までの間は再契約することができるのとあり、ゆえに3年生までは可能というルールになっておりました。せめて6年生までとか、義務教育中までは置いてやれるようにルールを見直してはと言いたかったが、平成ヶ浜に併設している保育園の幼児確保の問題もあり、見直しは難しいものがありそうでした。

そこで、町営住宅を出る若い世代に対し、1、町内の民間アパート等へ入居した場合の補助制度、2、二世帯住宅、三世帯住宅用へのリフォーム補助制度の新設等を検討し、若い世代が町外に流出することがないように施策を推進するよう提案いたします。

町長の考えを伺います。

○議長（川本英輔議員）　吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　「子育て支援住宅退去後の地元定着に支援を」の件につきましてお答えをいたします。

本町は単独町制を維持し、自主・自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行うなど、若い世代の定住化に取り組み、この結果、平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では新たな住宅も整備され、人口が増加したものの、その他の地区では少子高齢化が進み、空き家が顕在化するなど、過疎化も懸念される状況でございます。

町営平成ヶ浜住宅につきましては、議員御指摘のとおり、継続的な保育園児の確保、

子育て世帯の入居機会の均等に配慮したことから、一定期間を経過した場合の条件を定めております。

御質問一点目の、町営住宅を出る若い世帯に対し、町内の民間アパート等へ入居した場合の補助制度についてでございますが、町営住宅から転居する世帯に限定した補助につきましては、その他の世帯との公平性の観点から困難であるというふうに考えております。

御質問二点目の、二世帯住宅、三世帯住居用へのリフォーム補助につきましては、現在、地方版総合戦略である坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中でございますが、基本目標の一つとして、坂町への新しい人の流れをつくることを掲げ取り組むことといたしております。その中には三世帯同居、近居を始めようとする人への住宅に対する支援や引っ越しに対する支援に取り組むとともに、町内での住宅供給が不足している課題もあることから、空き家の情報提供や利活用に対する支援につきましても取り組むことといたしております。

今後、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定の上、事業の予算措置を行うことといたしており、これにより子育て支援住宅からの退去者が町内にとどまるよう取り組んでまいります。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、答弁いただいたわけですが、まずこの子育て支援住宅に関しては、当初、目的の一つであるのは、長男だけでなく次男、三男が帰ってこれるようにというのも目的の一つにあったような気がいたします。

そうした中で、退去した後、じゃあどうするんやというのは、議員のほうからも議会のほうからも時々課題として行政側に質問はしたことがあると思います。これといった対応策が余りなかったわけでございます。もう自主的に任せするというような感じずっと来たのかなというふうに捉えております。

まず、そこで一点目にお聞きするんですが、退去した後のその人の行方、動向、残った人もおる、家を建てた人もおる、その辺のデータは、以前、ちょっとどこかで聞いたような気もするんですが、もし退去したその後の町内にとどまるとするのか、近隣に移動したのか、その辺のデータがあれば、わかる範囲で結構ですから、ちょっと報告していただきたい。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 平成ヶ浜の子育て住宅につきましては、18年以降、27年までの間で42名の方が一応退去という形になっております。うち町内に残られた方は21名でございます。

また、当初、42件退去された中で、町内から平成ヶ浜へ入居された方が16名でありますことから、町内に残られた方の5名につきましては、町外から坂町に住まれたということで、これらの子育て支援の効果は十分に出ているかなというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） まず、ここの答弁で、今回の町営住宅から転居する世帯に限定した補助については、公平性の観点から困難であるというふうにびしっとあるんですけど、公平性という言葉が使われると、なるほど、多分、ほかの若い人に対してバランスが合わんとか、その辺を言われるんだろう思うんですが、ちょっとこれをもう一遍実際に口頭でお聞きしたい。その辺のことだろう思うんですが、公平性のためにこれは導入できんという理由について、もうちょっと詳しく。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

このたび地方創生の中で、定住化対策、子育て支援、取り組みを行うこととしております。その中で、この件に関する公平性につきましては、例えば町外から転入されてきて、民間のアパートへ転入された方、あるいは子育て支援住宅から同じアパートへ転入をされた方がもしおられましたら、片や町営住宅のほうから転入された方へ支援をするとすれば、町外から若い世代の方が坂町へ移り住んで、同じアパートへ例えば入られた場合、その部分でやはり公平性が失するというので、この件に関しては支援といいますか、対象にはできないかなというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 先日、町長も行かれたんですが、福岡県の芦屋町、あその支援の制度に一つ乗っかっておりましたが、これは町外から転入する子育て世帯に最大72万円補助すると、これ、商品券でというのがあって、これいいかな、おもしろいな思って、ちょっと、今回、提案してみたわけですが、それも難しいと。今回、提案したんも難しいと。ちょっともう一遍聞くんですが、じゃあこのまんまの状況、

3年生までで義務教育期間中でも出してもらおうと。保育園があるからやむを得んと。何か保育園が足を引っ張るとるんかなというのも多少はあるし、そんな形で少なくとも中学生ぐらいまでおっという、もうちょっと保育園の対象を広げていくのも一つあろうし、何か行政側が考えとるのはないんですか、こういう課題に対して。ちょっともったいないじゃないですか。要は二男、三男が帰ってきたのに、そうかといって土地が幾らでもある状況じゃないとなると、今から例えば空き家を利用させていくとか、そんなんも出てくるんかもわからんですが、やはり何らかの、将来、こういうふうに着させたいんだという公平性にのっとりた形の施策があればちょっと教えていただきたい。まだ考えてないですか。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） まず最初に申し上げたいのは、ここに県が県営住宅を建てるという話がありまして、町としては非常に公営の賃貸住宅も雇用促進住宅も含めて当時はたくさんあったわけでありまして、そういう中で、町としても何らかの対策を講じなければならないということで、当時、やはり例えば一般の公営住宅は収入制限があったわけなんです。それで、収入制限を上回る地元の若い世代の方が坂へ住もう思っても住むところがない。だから仕方なしによその賃貸住宅へ高うても行かにかいけんというような話がたくさんありまして、そういうことで、ここに特定公共賃貸住宅、いわゆる収入が多くて、家賃も高いわけなんですけども、5万円とか6万円とかいうようなランクの家賃でありますけれども、そういう形で整備をして、そして一定の期間が過ぎましたら、次の世代の方にバトンタッチをしていただくというようなシステムで町といたしましてはこれを建設をしたといういきさつがございます。

そういう中で、結果として道路も、今、進んでおりますけれども、なかなか思うように進まなかった。県道整備と公営住宅はセットで考えておったんですけども、一方がおくれてきたものですから、なかなか中に入って出ようとされる方が、町内へ住みにくくなっておるような実情もございます。

そういう中で、先ほども申しましたように、今、空き家も調査しておりますけれども、空き家につきましても、活用できるものは、極力持ち主の方にお問い合わせをして、活用をしていただきたいというようなことで、今、取り組みを考えております。

そういうところをそういう関係者の皆さんに紹介をさせていただきまして、可能であれば、そちらのほうへ転居していただくというようなことも、今、考えております

し、また、これもまだ正式な情報ではありませんけど、こちらのほうに民間がマンションを建設するというので進めておりますけれども、その中で、今、いわゆる求められようとしておられる方の問い合わせの3分の1が坂町の関係者だそうです。3分の2が町外の方だそうです。ほとんど若い世代の方がそういう問い合わせに来られておるといような情報も入っておりますが、そういうことも含めながら、そしてとにかく県道を進めていくことがまたそういう可住地をつくっていくことにもなろうかと思っておりますので、そこらを踏まえながら、たちまちというのは表現が悪いですが、今ある空き家を調査して、できるだけ活用できるような努力は一生懸命取り組んでいながら、並行してそういう施策ともうまく組み合わせながら、その対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） そんな感じでやられるんだということで、一応しっかりフォローさせていただきます。

もう一点、二世帯住宅、三世帯住居用へのリフォーム、これは割と受け入れやすいような提案かなとは思いますが、この中に、坂町への新しい人の流れをつくるというのが答弁でありましたけど、大体イメージはわかるような気がするんですが、この件について最後にちょっと答弁をいただきたい、どういうことか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

二世帯住宅、三世帯住居へのリフォーム、また新築等への補助を考えております。これは例えば親世代が、今、坂町に住んでおられて、子供世帯が町外に住んでおられると。一緒に同居等、また近居も含めて考えておられる場合に、町が幾らかの補助をすることによって動機づけになって、坂町への転入より坂町の人口がふえるのではないかと。また、そこで出産等していただければ子供さんもふえるということで、坂町の人口増につながる施策でありますということで、三世帯、近居のリフォーム、また新築等の補助等を考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） じゃあ今の答弁が坂町への新しい人の流れをつくるということなんですか。すごく格好ええ言葉じゃったから、もうちょっと何かあるんかなと思ったんですが、そういうふうに理解していいですか。最後です。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 坂町への新しい流れということは、近隣市町から、坂町出身者はもとより、町外出身者の方にも坂町の魅力を発信して、例えば空き家の情報等も、中古物件として使えるようなものがありますよという情報も提供して、転入を促す。その転入先は空き家の利活用であったり、また、坂町出身者であれば三世代同居、また近居であり、そういった坂町外から坂町への転入を促すという意味での坂町への新しい流れという表現をさせていただいています。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 7番柚木 喬議員から「空き家の実態調査と将来人口ビジョン策定を聞く」について質問願います。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 「空き家の実態調査と将来人口ビジョン策定」についてお聞きします。

平成27年11月6日の全員協議会で質疑された内容で十分な理解が得られませんでしたので、確認いたします。

空き家対策について、現在実施中の事業の進捗状況並びに3月末まで完成予定の地方版総合戦略の内容について伺います。

まず、27年度補正予算で策定された空き家等実態調査については、9月初めごろから16カ所の住民協に現地情報調査を依頼し、近々には結論が出ると聞いておりますが、現在までの進捗状況と予算100万円の配分方法を伺いたい。

二点目に、まち・ひと・しごと創生坂町人口ビジョン中間報告書においては、空き家対策において膨大な開発人口の見込み数値が盛られ、2020年から2060年までは1年50人の人口増が見込まれております。上記調査の結果の内容を生かしたものであると思いますが、具体的施策をお聞かせ願いたい。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「空き家の実態調査と将来人口ビジョン策定を聞く」の件につきましてお答えをいたします。

現在、坂町人口ビジョン及び地方版総合戦略である坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年度末を目途に策定中でございます。

御質問一点目の、空き家等実態調査の進捗状況と予算100万円の配分方法についてでございますが、空き家の実態調査につきましては、北新地地区、平成ヶ浜東地区、平成ヶ浜西地区並びにマンション等の集合住宅を除く町内全域を対象に実施をいたしております。

地域における空き家の状況及び実態等についてよく把握をされている住民福祉協議会に外観調査である1次調査をお願いをいたし、9月末までに調査を終えていただきました。

現在、1次調査結果をもとに、2次調査として空き家の現地確認及び所有者等詳細調査を町の職員で実施をいたしており、空き家の所有者に対し建物等の適正な管理のお願いと、空き家の利活用等に関する意向調査を行っているところでございます。

調査協力をいただきました各地区住民福祉協議会への謝礼の配分方法につきましては、一律の基本額に各地区の空き家数に応じた額を加えた金額をお支払いをすることといたしております。

御質問二点目の、坂町人口ビジョン中間報告書において、空き家対策で平成32年から平成72年まで、1年間で50人の人口増が見込まれているが、具体的な施策はについてでございますが、空き家対策のほか、三世同居対策、可住地対策を検討をいたしております。

まず空き家対策につきましては、町内に住宅供給が不足していることから、空き家の利活用の意向がある方へのリフォームに対する支援や、効果的な空き家情報の提供に取り組むことといたしております。

三世同居対策につきましては、子育てや介護を支え合うことによりお互いの負担を軽減し、心豊かに生活することができる三世同居、近居を推奨し、住宅に対する支援や引っ越しに対する支援に取り組むことにより、人口増を図りたいというふうに考えております。

可住地対策につきましては、行政が主体となって宅地開発を行うことは困難でございますが、坂地区では県道坂小屋浦線を軸に各地区とアクセスをする道路を段階的に整備することなどにより、限られた利用形態であった土地の有効活用につながることで、ひいては宅地化等の幅広い活用が可能となり、そのことが定住化促進、人口増加に資するものと考えております。

横浜地区につきましては、土地区画整理事業や都市再生開発事業等の市街地再開発

の取り組み手法による対策も考えられますが、道路など公共用地提供による減歩が生じるため、地域全体の合意を得る必要がございます。

また、小屋浦地区におきましては、小屋浦1丁目の構想以外にも整備済みの県道を活用した取り組みを進めることが人口増加策につながり、地元関係者の御協力のもと土地の民間活用が図られれば、新たな住環境の整備が可能であると考えております。

今後とも町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し、空き家や遊休地の有効な利活用等、地域みずからの熱意と行動を期待するとともに、地域の御理解、御協力を得ながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 大方において前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

ちょっと先ほどの質疑とかぶる面がありますので、それを省いて二、三点質問します。

一応、1次調査を終わってるんですね。これは別にお互いにやる気を出すためには、早う支払いをしたほうがええんじゃないかと私は思うんじゃないけど、それは期末とかなんかいう絡みがあるんですか。それとも協議会の立ち上げとかなんかいうのがあるんですか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今の住民協への謝礼のお支払いということでございますが、今、お支払いをする寸前で、手続はもう進めて、あとは支払うという段階に来ております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ありがとうございます。

それと、答弁で人口ビジョンの作成で三つありましたね。これは空き家対策だけじゃないよ、三世代の同居と可住地対策があるんだということの回答がありました。それで1年に50名ぐらいをふやすんだということでございますけども、これが先ほどの質問ともダブるかもしれんけど、家のことについては、やはりリフォームの助成とか、住宅に対する助成が空き家対策と三世代同居対策に関係あると思うです。だから

これは前向きにやってもらいたいと思うんですが、ちょっと先ほどとダブる件があると思うんですが、家に関する対策いうんですか、その辺をちょっともう一回説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 住宅に対する施策でございますが、まず三世代同居、近居、またリフォーム、新築等補助を考えております。

金額については、現在、検討中でございます。

また、空き家対策、現在、所有者への意向調査等を行っておりますけれども、ぜひ活用したいということであれば、空き家バンク等、どのような形になるかはまた検討しなければなりませんけれども、町内で中古物件を探しておられる方もいらっしゃる、でもなかなか情報がない、不動産にも流通していないという状況も伺っておりますので、その辺を町としてどのような情報提供ができるかも考えております。

また、空き家改修につきましても支援を考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時55分）

（再開 午後 1時55分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 地方版総合戦略であります坂町まち・ひと・しごと総合戦略を、現在、策定中でございます。

その中で、各種各団体、いろんな業種から委員さんが出ていただいて協議をさせていただいております。その中で、先ほど申しあげました三世代の同居、また近居への補助、また、空き家リフォームの支援等、御意見をいただき、協議をしているところでございます。その結果を踏まえて、また予算計上等を検討し、取り組んでいきたいと考えております。議会にも報告し、進めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 先ほど申しあげましたように、ちょっとダブる件があるんで、こ

れで最後にします。

可住地対策ということで、当然、生活道路の拡幅とかということが一番考えられるわけです。要は、空き家が原因でかなり生活道路が狭いということが大いに考えられるんで、ちょっと生活道路に関する事だと思っんですけども、これは特に横浜地区と小屋浦地区において発生する、とりあえず坂のほうは、今、つくり上げられているわけですから、そちらのほうに関して、例えば地区住民協の、ここの地区に1本つくってくれというふうな提案制度にして、ある程度、進めていったらどうかと前々から思っ

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今の生活道路の整備についての御提案ということでございますが、坂地区につきましては県道を骨格としたまちづくりの中で、住民協と協議の上、道路事業を格付けし、今、鋭意、国の補助をもらってやっているような状況でございます。

また、横浜地区につきましては、先ほど都市計画課長のほうがお答えしましたが、横浜のまちづくりの会というような団体とまた協議しながら、整備計画については重々優先順位等、皆さんの合意形成を得ましてまちづくりをしていかなければいけません。生活道路を中心と言われましても、密集市街地の中でそういった道路だけを取り上げていくのは難しい、これまでの答弁にもありますように、区画整理とか都市再開発、これらの面的な整備をしていかなければ難しい問題がございますので、それらを進めるのに行政だけではなく、また住民協、議員さんらがそういった勉強会をつくっておられますので、その中で情報を共有しながらいい計画につくり上げていく、小屋浦についても横浜と同じようなことが言えると思いますので、そういった皆さんとの勉強を持ちましてのまちづくりを進めるということで御理解いただきたいと思

○議長（川本英輔議員） これをもって、一般質問を終わります。

お諮りいたします。

「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

これより、追加日程第1 議案第65号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第65号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在、坂町教育委員会委員長である松村英勝氏の任期が、来る平成27年12月16日に満了を迎えますので、同氏を坂町教育委員会委員に再任することにつきまして、町議会の同意を求めるものでございます。

松村氏は、平成23年2月から坂町教育委員会委員長として御尽力をいただいております。同氏の教育行政における豊富な知識と経験を引き続き生かしていただき、町教育行政の向上、推進に御協力をいただきたいと思いますというふうに考えております。

議会の皆様方に御同意をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これから、議案第65号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第65号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は12月7日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成27年第7回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

これから寒さが増してまいります。皆様方におかれましては御自愛くださいまして、御多幸な新年をお迎えいただきますようお祈りを申し上げますとともに、今後もなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成27年第7回坂町議会定例会を閉会いたします。

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（大島英司君） 一同、御礼。

（閉会 午後2時03分）